

質問第十二号

住宅建設についての質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年一月二十六日

北條 秀一

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年一月廿八日。

住宅建設についての質問主意書

住宅難についてはいうまでもないところであり、政府は先に経済実相報告書において、一應の状況を発表したが、次の点について回答されたい。

一、住宅対策は科学的基礎の上に立てられるべきである。経済実相報告書は單なる推定によつているのであつて、十分信頼するに足りない。従つて昭和二十三年には調査資料に基いて適確なる対策を立てるべきである。従つて先ず全國の住宅調査が必要であるが、政府にその準備があるか何うか。準備があるとせば何日頃何んな方法で何れ位の経費を以て実施する考であるか。

二、昭和二十三年の予算には住宅建設費又は補助費として何れ位を計上し得ると考えているのか。